

令和 6 年度
事 業 計 画 (案)

社会福祉法人白老宏友会

短期入所事業所「かのん」

1、はじめに

短期入所事業所「かのん」の運営については、川沿事業部（生活介護みらいえ、グループホーム、相談支援ゆから、短期入所かのん、共生型事業はあもにい）に属した形の中で利用定員3名の単独型のサービス形態で実施していく。

利用者に対しては、常に人権を尊重し虐待・権利侵害断絶の共通認識を持ち、個々人の特性(年少者及び特徴的な特性のを持つ者など)を理解し支援を行っていく。特に新規利用者については、その特徴・行動特性について詳細なデータを引くことで事故等を未然に防いでいく。体制的に必要な場合には川沿事業部の中での連携を保ち対応していく。

インフルエンザ感染及び新型コロナウィルス感染の防止について注意を払い、充分な感染予防の対策を講じて、短期入所の受入対応支援を行っていく。

利用する時間と空間が魅力ある短期入所の事業所である様に努め、福祉事業所の使命としてサービス提供を継続していく。

○ <基本方針>

川沿事業部に属し連携のもと、利用者及び保護者の希望を受け短期的に利用できるものとする。福祉事業所の使命として必要な利用者への受入を行っていく。感染症に対し対策を講じ利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて日常生活上の支援を行なっていく。

生活介護事業所・就労継続支援B型事業所等の中活動サービス事業所や地域社会との結びつきを重視し、他サービス機関との連携を保ち総合的にサービス提供につとめ支援を行なっていく。

宿泊を伴わない利用としての中日一時支援についてもニーズに応じて対応していく。

緊急時の受け入れなど多様化するニーズに対応し、利用者の人権を尊重し健康医療面でのサポートを行いサービスの提供に努めていく。

1、事業名	短期入所事業所「かのん」
2、サービスの種類	短期入所（福祉型、単独型）
3、定員	3名

○ 支援内容

1、日常生活の支援

利用者に応じて、食事、排泄、整容、入浴等の生活面での支援を行っていく。

環境整備や備品の購入等により快適な生活空間を提供していく。

2、日中活動の支援

利用者個々の状況に合わせて種々に工夫を加え必要な支援を行なっていく。

3、夜間の支援

利用者本人の特性を考慮し、身辺面、精神面及び健康面に配慮し、安定した

夜間の生活の実現に向け支援を行っていく。

4、感染症の予防体制

インフルエンザ感染及び新型コロナウイルス感染の防止について注意を払い、
充分な感染予防の対策を講じて、短期入所の受入対応支援を行っていく。

5、健康管理の支援

日常の健康状態を把握し、家庭との連絡を密にし、必要に応じた治療・服薬管理を行う。また、事故やけが等は発生した場合、速やかに保護者へ連絡し、治療、通院等の処置を行う。

6、日中一時支援

宿泊を伴わない日中支援について、本人保護者よりの希望に対し体制を整え、安全面に留意して対応支援を行っていく。

7、苦情・相談等の支援

利用者及び家族等からの相談、苦情等に対して誠意をもって対応し必要な支援を行なっていく。

8、かのん会議

定期に実施し、利用者状況の共通認識、業務にあたっての確認事項、法人内の動きや感染症対策等について協議確認をしていく。

※利用予定

月間利用日数（平均）：82回（延）、1居室：22回

年間利用日数（平均）：978回（延）、1居室：260回

※短期入所利用予定表

		令和5年度	令和6年度
月別利用日数 (平均)	1室 当り	22回	22回
	延数 3室	81回	82回
年間利用日数 (平均)	1室 当り	259回	260回
	延数 3室	966回	978回